【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月28日
【会社名】	株式会社ＮＥＷ ＡＲＴ ＨＯＬＤＩＮＧＳ
【英訳名】	NEW ART HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　白石　幸生
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目６番３号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記で行っております。）
【電話番号】	（０３）３５６７－８０９１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　松橋　英一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目15番２号
【電話番号】	（０３）３５６７－８０９８
【事務連絡者氏名】	取締役　松橋　英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2019年６月27日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金1.0円　総額325,945,543円

(3) 効力発生日

2019年６月28日

第２号議案　株式併合の件

１.株式併合の理由

当社の株価は、１円当たりの株価変動率が相対的に大きく、投機的対象として株価の乱高下が生じやすい状況であるため、一般投資家の皆様への影響が大きくなっております。また、東京証券取引所では望ましい投資単位として５万円以上50万円未満という水準を明示しており、当社の株価はこの水準を下回っております。このような理由から、20株を１株に株式併合することにより当社株式の投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

２.併合の割合

当社普通株式について、20株を１株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じてお支払いいたします。

３.株式併合の効力発生日

2019年10月１日

４.効力発生日における発行可能株式総数

66,000,000株

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役として、白石幸生、吉森章、萩原利博、松橋英一、神尾常夫、川島博通、白石哲也、妙見聡子、山根裕一郎、高橋紀成を選任するものであります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、下野強を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	2,107,110	11,325	0	（注２）	可決　96.55%
第２号議案 株式併合の件	2,081,288	37,147	0	（注１）	可決　95.37%
第３号議案 取締役10名選任の件				（注２）	
白石　幸生	2,098,150	20,285	0		可決　96.14%
吉森　章	2,098,199	20,236	0		可決　96.14%
萩原　利博	2,098,015	20,420	0		可決　96.13%
松橋　英一	2,100,337	18,098	0		可決　96.24%
神尾　常夫	2,100,093	18,342	0		可決　96.23%
川島　博通	2,100,063	18,372	0		可決　96.23%
白石　哲也	2,100,215	18,220	0		可決　96.24%
妙見　聡子	2,100,297	18,138	0		可決　96.24%
山根　裕一郎	2,100,293	18,142	0		可決　96.24%
高橋　紀成	2,100,273	18,162	0		可決　96.24%
第４号議案 監査役１名選任の件				（注２）	
下野　強	2,101,997	16,399	0		可決　96.32%

（注1）議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。

（注2）議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上